

お引越手続きチェックリスト

手続きはお済ですか？ ご参考にして下さい。

	手続きの種類	手続き先	手続き方法	チェック
1ヶ月～2ヶ月前	現居の解約手続き	大家さん、管理会社 不動産会社	契約書の解約条件、解約方法など 内容を確認のうえ手続きします。 賃貸物件の場合は、通常1ヶ月～2ヶ月前の 解約手続きが必要です。	
	お引越準備	使用頻度の低い物から、箱詰めを始めます。 押入れの中の物や、シーズン物の衣料などの箱詰めもはじめます。		
約1週間前	住民移動・転出届	現住所の市町村役所	本人または世帯主が、所定の用紙に記入。 印鑑が必要です。	
	印鑑登録		実印を持参します。 代理人が手続きをする場合は委任状が必要です。	
	金融機関届	金融機関窓口	本人が所定の用紙に記入し、 窓口で届出します。 保険会社・クレジット会社は電話で連絡します。	
	電話の移転届	管轄のNTT	局番なしの116番に電話し、 移転の申し込みをします。	
	お引越準備	割れ物など時間のかかる物の箱詰めを始めます。 生活用品などの箱詰めも始めます。		
6～2日前	郵便物の転送届	最寄の郵便局	転居届用紙に記入し、押印します。 身分証明書と認印が必要です。	
	水道料金の精算	現住所管轄の営業所	電話で引越日を連絡して下さい。 賃貸物件の場合は家主管理の場合もあります。	
	電気・ガス 料金の精算		電話で引越日を連絡して下さい。	
	新聞などの精算	管轄の営業所	電話で連絡するか、配達人に伝えて下さい。	
	通信販売などの 登録住所変更	各お店	電話、インターネットなどで変更して下さい。	
	お引越準備	最低限のお荷物以外の箱詰めをします。 ラストスパートです。		
水道・ガス・電気は引越先ですぐに必要な事が多いので、 精算時に引越先での使用についても確認しておきましょう。				
前日	お引越準備	最終確認です。 手荷物以外の箱詰め、梱包作業の確認をして下さい。 冷蔵庫のコンセントも抜いて下さい。		
お引越後	住民票移動、転入届 印鑑登録	引越先の市町村役所	転出届、届出人の印鑑、実印、母子手帳等 を持参します。	
	運転免許証の 住所変更	引越先の安全協会	免許証、住民票を持参します。 他都道府県の場合は写真が1枚必要です。	
	自動車(バイク)の 登録変更	引越先の陸運事務所	車庫証明、車検証、住民票、実印、 車(バイク)が必要です。	

※ 内容については、あくまでも一般的な事例ですので、各機関で必ずご確認下さい。